

労働条件一覧

三重大学大学院医学系研究科

1. 職種	准教授, 講師または助教
2. 勤務場所	基礎医学系講座法医法科学分野
3. 業務内容	学部教育及び大学院教育において, 当教室では、学部教育及び大学院教育において, 法医法科学分野における教育・研究を担当していただきます。
4. 雇用形態	常勤
5. 給与	別途提示 (国立大学法人三重大学年俸制適用教員給与規程に基づき支給します。)
6. 諸手当	通勤手当等、要件を満たした手当を支給
7. 契約期間	本研究科では任期制を適用しており, 准教授、講師については, 定年を上限とする任期7年(再任可)、助教については定年を上限とする任期5年(再任可)
8. 試用期間	採用日から3ヶ月間
9. 勤務時間	8:30~17:15
10. 休憩時間	12:00~13:00
11. 残業の有無	原則無し
12. 裁量労働制の適用	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。
13. 勤務曜日	月~金曜日
14. 休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
15. 休暇	・年次有給休暇 ・その他の有給休暇(産前産後休暇、リフレッシュ休暇、夏期一斉休業、忌引等) ※リフレッシュ休暇は、採用後3ヶ月を経過した場合に付与されます。
16. 加入保険	文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
17. 受動喫煙防止措置	敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所あり)
18. 雇用者の氏名	三重大学長 伊藤正明

【備考】